



令和2年5月29日

全国公立大学設置団体協議会
会長 小川 洋 様

一般社団法人 公立大学協会
会長 鬼頭 宏



政府の第2次補正予算案の対応を受けた、公立大学生等に対する
新型コロナウイルス感染症関連の支援について（緊急要望）

全国94の公立大学においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経済的に困窮に陥っている学生への支援等が急がれています。困窮学生に対する現金給付については、すでに国費による措置が決まり、各公立大学においても、対象学生の申請が始まっています。

一方で、困窮学生に関する授業料減免の措置等に関しては、政府の第2次補正予算案では国立・私立大学に対しては文部科学省予算による支援、公立大学に対しては設置自治体の支援と整理されています。特に公立大学生は、国立・私立大学生に比べ相対的に家計の経済状況が厳しい状況にあることから、各設置自治体においては、地方創生臨時交付金等を活用して、困窮学生に対する確実な支援を行っていただく必要があります。

つきましては、公立大学の設置自治体におかれましては、以下の事項について、特にご高配いただきますよう、緊急に要望いたします。

記

- 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により経済的に困窮する公立大学生に対する授業料減免をはじめとする経済支援を確実に行うこと。
- 同感染症への対応のために要する、公立大学における遠隔授業の設備整備等を確実に行うこと。

以上